

本

あち

議会だより

令和7年(2025年)

第122号

4月18日発行



智里西製材クラブ

3月定例会

- ★ 2月臨時会報告 2 ページ
- ★ 3月定例会報告 3 ページ～
- ★ 各委員会報告 6 ページ～
- ★ 一般質問 (7 議員) 13 ページ～
- ★ 農業シンポジウム 16 ページ
- ★ 用語解説 17 ページ
- ★ 阿智村民Dayについて 18 ページ

令和7年第1回 臨時会報告

2月10日に令和7年第1回臨時会を開催しました。

Pick up

令和6年度阿智村一般会計補正予算（第8号）

主な質疑

工事請負費（3000万円）

（ジビエ加工施設移設工事費用）

Q 竣工予定が令和7年8月だが、その間の受け入れ対応はどうかか。

A 物理的に受け入れできない状況になります。ただ、有害鳥獣の捕獲は例年通り可能ですので、法的に問題のない処理の仕方に対応していただきます。

Q 3000万円という多額の補正になったのはなぜか。

A 物価の高騰もありますが、

食肉加工施設の衛生管理基準が従来よりも厳しくなり、計画を大きく変更したことにより多額の補正をすることになりました。

ふるさと納税事業について

Q 現在、ふるさと納税の返礼品で米が人気で予約が殺到しているという報道を聞くが、村内の状況はどうかか。

A 一時期当村も予約がかなり殺到し、現在は昼神温泉や学校への出荷があるため米の返礼はストップしています。

Q 来年度に向け、昼神や学校への出荷と、返礼品の準備を両立し、計画的に実施できないか。

A 産業振興公社などの関係機関と調整し検討していきたいです。

採決

全員賛成で可決



今月の表紙 ▶ シリーズ『ひと+活動+想い』

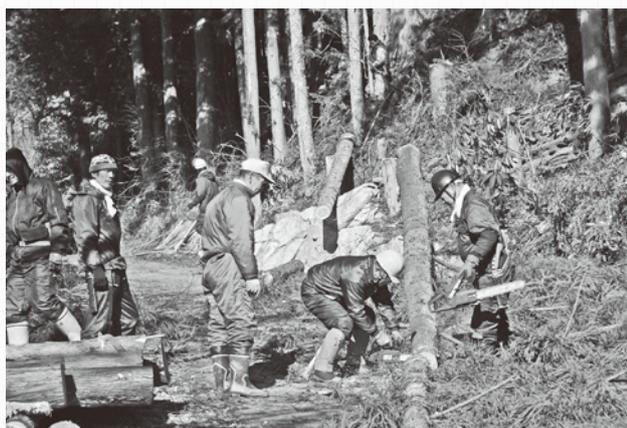
【智里西製材クラブ】

会長 田中義幸

智里西製材クラブは平成15年、智里西自治会産建部において、山林に切り捨てられている間伐材の利用をしようと話し合いの中から、平成16年地区全戸に会員募集を行い22名の参加で発足し、現在は20名で活動しています。

昭和32・36年の大水害、平成12年の東海豪雨、平成25年の台風18号、雨量と山林が原因となっていると考え、山林整備に力を入れて、災害に強い安全な地域づくりや、少しでも手を入れて安全な状態を保つことを基本理念にして活動しています。

平成21年2月「南信州元気な森林づくり賞」「飯伊木材共同組合理事長賞」、平成22年2月「南信州地域づくり大賞特別賞」「くらし・環境部門 峰竜太賞」を受賞し、平成23年には県の元気づくり支援金を受けて簡易製材機「ホリゾン」を設置。支障木の伐採・山林整備・集積・運搬・枝の処理・丸太での販売・建築材・木工品の販売、村営住宅へ地域材として供給もしました。



文章中の★の付いた用語は、17ページの用語解説「おしえて！セイヤくん！（仮）」で解説しています。参考に読んでみてください！

清内路リニア発生土置き場造成工事着手! 運動公園周辺整備事業始動!

令和7年度予算

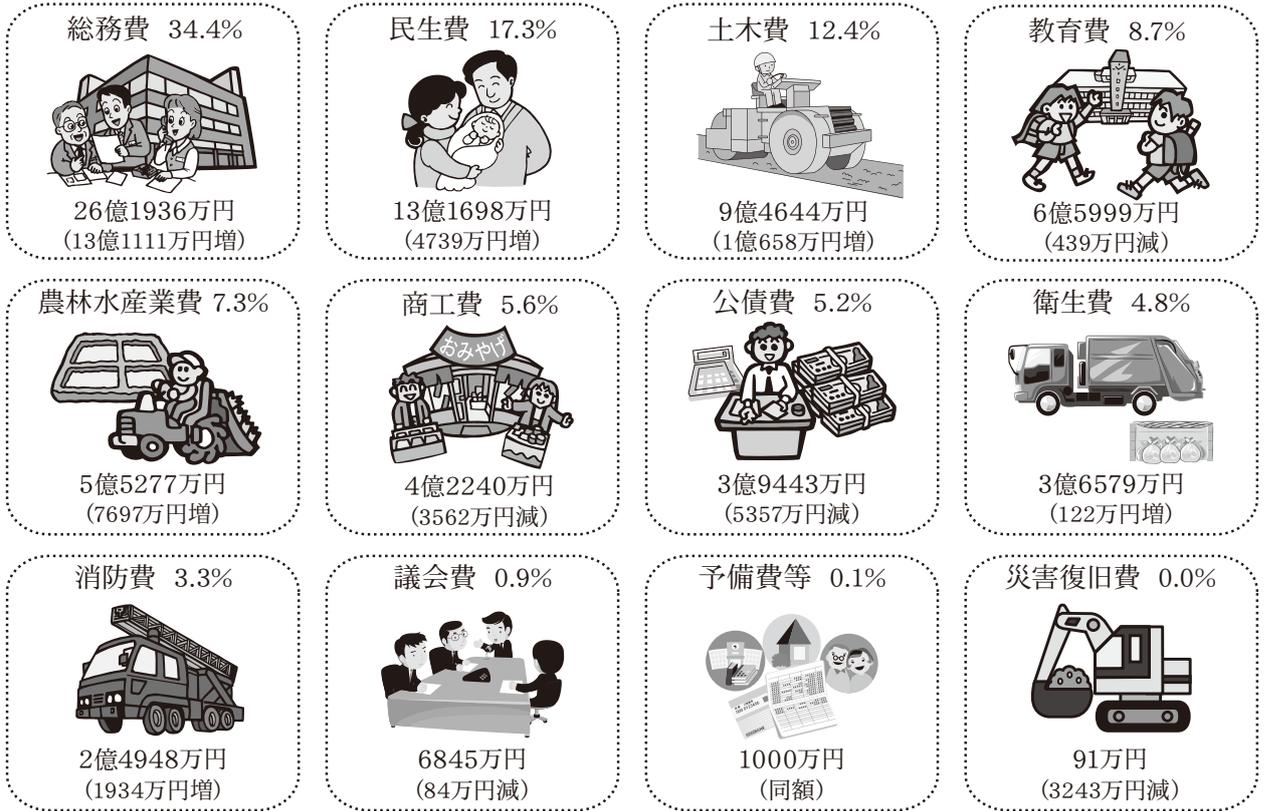
令和7年3月定例会報告

● 令和7年度予算額

| | | |
|---------------|-----------|-----------------|
| 一般会計 | 76億 700万円 | (前年比 15億700万円増) |
| 特別会計 | 15億9880万円 | (前年比 4040万円増) |
| 水道事業会計(支出合計) | 3億4184万円 | (前年比 1573万円減) |
| 下水道事業会計(支出合計) | 7億2386万円 | (前年比 1842万円増) |

歳出の内訳 (一般会計)

(%)は構成比
()内は前年比 ※一部端数を調整しています。



セイアくんが読み解く7年度予算

令和7年度一般会計予算の増減額について簡単に解説していきます!

まず全体を見ると前年に比べ15億円以上の増額となっています。大きく増額したところは総務費の運動公園整備でB・C地区の工事費や設計費、土地購入費などに約4億円。七久里開発事業に用地・物件・地質・環境調査費や詳細設計費用など約1億1千万円。リニア対策事業に清内路発生土置き場の概略設計費、水・環境調査費、村道の拡幅や市場・赤子・丸山地区の造成工事費などに約6億7千万円となっております。しかし、七久里開発事業費やリニア対策事業費については協定に基づくJR東海からの負担があるため、村が実際に負担する費用は少なく済んでいます。

民生費では、児童措置費が約4千万円増額で、児童手当の対象年齢が18歳まで拡充されたことによる増額です。老人福祉費では約5千万円減額で、令和6年度にデイサービスセンターの大規模修繕工事や、特別養護老人ホームの設備取替工事を行ったため令和7年度は減額となっておりますが、引き続き施設の修繕や取替工事は行っていきます。

農林水産業費では、伍和地区堆肥センターの改修工事などで約5千万円増額となっております。

土木費では、旧清内路振興室跡地に建設予定の若者定住促進住宅の工事費として約2億円が計上されています。

PICK UP

阿智村ジビエ加工施設建設工事請負契約の締結について

費用…8294万円(税込)。

主な質疑

Q 入札の方法は。

A ★指名競争入札です。

Q 何社入札があったのか、2番目の入札額との差は。

A 3社の入札があり、99万円の差でした。

Q 今清内路にある加工施設はいつまで稼働しているか。

A 2月末で稼働を止めており、現在は施設解体に向け準備を進めています。

採決

全員賛成で可決



PICK UP

令和7年度阿智村一般会計予算について

主な質疑

【歳入】

Q 税の滞納の内訳は。

A 令和5年度末の村税滞納繰越分について、★分納誓約26%、★執行停止16%、残り58%は現在財産等の状況を調査しています。

【歳出】

Q 七久里開発事業費について、地質や湧水の問題で、開発ができるかどうかが決まってくる。進め方の詳細は。

A 調査結果が出た段階や、後利用が見えてきた段階、工事に着工する段階など様々なタイミングに応じて現状を伝え、必要であれば意見を聞いていきたいです。

Q リニア対策事業費について、清内路の発生土置き場の工事後の管理や責任をJR東海にも抱える協定書を結んでほしいがどうか。

A 住民に寄り添うのは最終的には村であるべきと考えます。有利な条件や安全な工事を行う



ていた、よく取り組みます。
Q 昼神温泉新時代推進費について、まちづくり会社出資金の具体的なイメージは。

A 村が民間会社へ委託し関わることにより、少ない費用で民間の自由な発想をアイデアやデザインに落とし込むことを目的としています。

主な討論

賛成 村民目線に立った事業の取捨選択を行い、村の未来にわたって持続可能で健全な行政にしっかりと取り組んでいただきたい。

採決

全員賛成で可決



PICK UP

阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の改正について

この改正は、合併浄化槽管理委託料や下水道使用料に関する事務手続きの不手際についての

村長、副村長の減給です。

Q 不手際が起った原因は何か。

A 合併浄化槽について、①督促発送の不徹底。②担当者のみに業務をまかせ管理者の監督不足だった。③後任の担当者への引継ぎ不足が挙げられます。下水道使用料について、①接続工事完了予定日を過ぎても工事の進捗確認を行っていなかった。②年度をまたいだ工事について完了したかの確認を行っていなかった。③接続工事をした際、事業者から提出いただく書類を受け取っておらず、接続の確認ができていなかったことが挙げられます。

Q 議会に報告があったのは3月5日だが、事態が発覚したのはいつか。

A 1月下旬に関係部署から話がありました。

Q 報告までに時間がかかった理由は。

A 細かい原因を調べたり対象者を特定することに時間がかかってしまいました。

採決

全員賛成で可決

上程された案件の議決結果

| | | |
|------|--|-------|
| 人 事 | 人権擁護委員候補者の推薦について（2件） | 同 意 |
| 条 例 | 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 可 決 |
| | 阿智村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可 決 |
| | 阿智村議会議員及び阿智村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可 決 |
| | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可 決 |
| | 阿智村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について | 可 決 |
| | 阿智村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可 決 |
| | 阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可 決 |
| | 阿智村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（2件） | 可 決 |
| 財 産 | 財産の貸付（星空食堂） | 可 決 |
| 計 画 | ★阿智村辺地対策総合整備計画の変更 | 可 決 |
| 指定管理 | 東山道・園原ビジターセンターはゞき木館の★指定管理者の指定について | 可 決 |
| 契 約 | 令和6年度阿智村ジビエ加工施設建築工事請負契約の締結について ★(即決) | 可 決 |
| | 令和6年度★農山漁村地域整備交付金林道トンネル修繕工事変更請負契約の締結について (即決) | 可 決 |
| 村 道 | 阿智村村道の認定 | 可 決 |
| 当初予算 | 令和7年度阿智村一般会計予算 | 可 決 |
| | 令和7年度阿智村国民健康保険事業特別会計予算 | 可 決 |
| | 令和7年度阿智村介護保険特別会計予算 | 可 決 |
| | 令和7年度阿智村後期高齢者医療特別会計予算 | 可 決 |
| | 令和7年度阿智村水道事業会計予算 | 可 決 |
| | 令和7年度阿智村下水道事業会計予算 | 可 決 |
| 補正予算 | 令和6年度阿智村一般会計補正予算（第8号） | 可 決 |
| | 令和6年度阿智村一般会計補正予算（第9号） | 可 決 |
| | 令和6年度阿智村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | 可 決 |
| | 令和6年度阿智村介護保険特別会計補正予算（第3号） | 可 決 |
| | 令和6年度阿智村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） | 可 決 |
| 賠 償 | 損害賠償の額を定めることについて ★(専決) | 報 告 |
| ★陳 情 | 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について | ★趣旨採択 |

議員発議案件の決議結果

| | | |
|------|---|-----|
| 条 例 | 阿智村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可 決 |
| ★請 願 | 「持続可能な学校の実現をめざす意見書」採択を求める請願書について（同意書の送付） | 可 決 |

予算特別委員会

過去最大の予算76億円を可決



令和7年度の一般会計、各特別会計、水道・下水道兩事業会計の各予算について、予算特別委員会で審議しました。

主な質疑は以下の通りです。

令和7年度阿智村一般会計予算

【歳入】

● 地方交付税 24億7千万円

● 地方交付税額が昨年比1億9千万円減となった要因と今後の見通しは。

● 算出基礎が毎年変更されるため、前年度を参考にして算出し、今後の補正予算対応としてすべて当初に計上していません。公債費減により前年比1億円減の見込みです。今後とも人口減などにより減少することが予想されます。

● 土地売却収入 4343万円

● 分譲地の売却見通しは。

● 伍和丸山1区画、中関5区

画を予定しています。



造成が進む中関区分譲地

★財政調整基金繰入金

7億5800万円

● 基金繰入分の用途は明確になっていないのか。

● 様々な事業に充当しており、明確になっていませんが、住民要望にお応えするために活用しています。

【歳出】

● 歳出全般

● 前年度比で予算が15億円増加、それに伴い仕事量も増えると思うが、職員配置は適切に行われているか。

● 仕事に滞りが無いように人員配置を行います。人件費の増額も課題ですので、会計年度任用職員や短期アルバイトの活用業務によっては外注等も検討したいと思います。

● 固定的経費割合を示す経常収支比率が高くなっているが、他自治体と比べるとは、当村の特色や事業内容を住民にしっかりと説明し理解を得る必要があるのではないかと。

● しっかりと住民に説明していきたいと思えます。

● 阿智村人会負担金 20万円

● 村人会のあり方をどう考えているのか。

● 村出身の方たちと繋がりをもち、会を継続したいと思っています。

● 防犯灯設置費 110万円

● 設置場所5か所はどこか。

● また自治会要望に対する返答はされているか。

● 村設置基準と要望を精査し

て決定します。自治会要望には回答をお返ししています。

● 全村博委員等報償費

138万3千円

● 熊谷元一写真のユネスコ「世界の記憶」遺産登録について効果に見合わないとなれば撤退を考へることも必要ではないか。

● 登録の審査基準に沿うものが見極めながら進めます。

● 未婚者結婚支援対策事業委託料 200万円

● これまでの委託先が解散されて、新たな委託先はどのように選定し決定するのか。公募などの考へはないのか。

● イベントを通じた出会いから結婚へ発展するような事業を考へており、個人情報等を扱うノウハウがある法人への委託を予定しています。委託先は選定委員会に諮って決定します。

● 七久里プロジェクト委員謝金

18万円

● 事業がどのようになっていくか見通せないが、委員会はどのような内容で進めていくのか。

● 七久里開発に関わる地質や湧水などの諸問題に加え、村の地域振興に対するご意見を伺う予定です。

●選挙管理委員会費

25万6千円

Q 投票所の削減についてはどの組織がいつまでに検討しているのか。選挙管理委員会ではどのように考えているのか。

A 令和8年2月に行われる村長選



に向けて検討を進めていきます。投票所の削減により、投票率が下がることの無いように投票日の送迎バスや移動投票所など投票機会の確保について意見が出されており、今後具体的対応策も含めて検討し決定してまいります。

●社会参加支援事業委託料

795万円

Q 現在ひきこもり状態の方の社会参加支援の委託事業だが、参加を促す手立ては。行政がしっかりとサポートしていく必要があるのではないか。

A 保健師や民生委員を通じて相談があった方に情報提供し、利用を促していきます。成果が出るように事業者と協力して進めていきます。

●多面的機能支払交付金

641万8千円

Q 交付申請団体数の増減は。

また、申請書類が多く手続きが煩雑なため、何か工夫することはできないか。

A 各団体方針が未決定のため、昨年と同数を見込んであります。高齢化で継続が難しいとの声もあり、申請書類の件は県を通じて意見を伝えていきます。中山間地域直接支払交付金も活用して農地の保全を支援してまいります。

●林業総務費委託料

3467万7千円

Q 森林環境譲与税を奥山でなく里山へ活用できないか。

A 山が荒れ、災害の危険が考えられるため、手の入りづらい森林の整備に充てていますが、森林資源の利活用という点も考えていきたいと思えます。



支障木伐採の様子

●プレミアム商品券事業委託料

640万円

Q プレミアム率をもう少し上げられないか。

A プレミアム率は20%、1冊5千円で販売したいと思えます。

●阿智昼神観光局運営事業

4990万円

Q 観光局と各地域や産業振興公社が連携して事業を進めて欲しいがお考えは。

A 地域連携事業として地域が稼ぐ力を生み出すことを業務として捉え、専門に担当者も配置して取り組んでいきます。

令和7年度阿智村国民健康保険事業特別会計予算

Q 診療所の利用促進について特定健診での利用など定期的に呼びかけて欲しいが。

A 予防接種もできますので、あわせてお知らせしていきます。



令和7年度阿智村介護保険特別会計予算

Q 介護保険料の今後の見通しは。

A 高齢者の増加と福祉施設が多いことで値上げが見込まれます。介護保険利用となる前の予防・検診事業に取り組みます。

令和7年度阿智村水道事業会計予算

Q 水道会計の運営状況は危機的なのか。値上げは必要なのか。



A 今のところ危機的状況ではありませんが、9つの浄水場と敷設管路の維持管理に多額の費用が予想されるため、令和8年4月利用分から値上げが必要と考えています。

Q 上下水道系の職員配置が厳しいのではないかと。

A 技術専門職はどこも人手不足で県派遣で対応している自治体もあります。下水道管理は民間企業に委託していますので、水道についても根本的な解決方法を考えたいと思えます。

その他、令和7年度阿智村後期高齢者医療特別会計、令和7年度阿智村下水道事業会計予算についても審議し、原案の通り可決すべきものと決定しました。

総務常任委員会

3月定例会委員会報告

3月定例会に向けての委員会報告をします。今定例会には上

位法改正（国の改正）に伴い改正する案件が議案第2号から6号まで5件ありました。審査の中で特徴的な部分のみ報告します。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定



阿智村が寒冷地から外れてしまふこと、清内路、浪合を含め、段階的に手当がなくなる。（阿智村の基準が役場所在地）

阿智村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

阿智村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定

議案2号から7号まで

委員会では、原案のとおり可

決すべきと決しました。

阿智村辺地対策総合整備計画の変更

変更は、地方自治法第96条第2項の規定により、議会の議決を要するものです。

財源内訳の特定財源とは何かとの質疑がありました。

ほぼ国庫補助金との答弁があり、★辺地対策事業債の仕組みについて質疑があり、充当率が100%で、交付税措置率は80%になりますとの答弁がありました。

どのような手続きで立てられた整備計画かとの質疑があり、地元自治会要望を基に対象を選定し、事業化に向けているとの答弁がありました。

三六災害並みの災害が発生した場合、上清内路の避難所には、避難することができない。制度を使い、実際に役に立ち地域も喜ぶように改善をお願いしたい。

との意見があり、委員会では、原案のとおり可決すべきと決しました。

東山道・園原ビクターセンターはくき木館の指定管理者の指定

指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を要するもので、適正に公募したかとの質疑があり、適正に一般公募しましたとの答弁がありました。賛成討論として

「事業がしつかり継続できるよう、村で備品等の配慮をし、全村博の推進に努めてもらいたい」との討論がありました。委員会では、可決すべきであると決定されました。

請願審査結果

「持続可能な学校の実現を目指す意見書」の採択を求める請願書



教育現場が大変だということ は分かる。これが、子どもたちのためになることを意見書の中に是非入れてほしいと思っっている。との発言がありました。

子どもの立場、子どものことを考えての働き方改革だと思っ子どもにとって、より良くなる学校になるような内容にしたとの発言もありました。採決の結果、全会一致で採決すべきものと決しました。

陳情審査結果

「最低賃金の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」採択を求める陳情書

中小企業を支援するためにも、最低賃金を上げて働く場を確保する。また、どこに住んでいても同じ給料がもらえれば、そこに生活する人の安定を保つことができるということ、採決すべきとの発言があり、小規模事業所の方々が時給1500円払うことを考えると阿智村で現実的にどうだろうとの発言がありました。国民生活を考えた時に賃金を少しでも上げていくことは大事なので、それを趣旨とするならば、賛同できるとの発言もありました。

採決の結果、賛成多数で趣旨採択とすることに決定しました。



阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定認める

阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

公営住宅である浪合大平団地5-3棟と、清内路川裾第2-2住宅を、法の対応年数が設置後30年経過すれば用途廃止ができることで、公営住宅の用途廃止をし、定住促進住宅にするための、条例の一部を改正する条例の制定です。

財産の貸付（星空食堂）

この場所と物件は昼神温泉入り口の左側にあります。貸付価格は無償で貸付先は、(株)阿智屋神観光局です。貸付期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間とします。村の観光振興に貢献していただくことを条件に無償での貸し付けとします。

Q 星空食堂の営業状況は。

A 客数は令和4年度約7千人、令和5年度約8千人で増加しています。ほとんどのお客様は温泉地から徒歩で来店されていて、土日は特に混雑しています。売り上げは1100万円になります。

阿智村村道路線の認定

今まで道の大半が相続できず所有権移転ができないため、生活道路として充てていたところ、この度、相続が完了し所有権移転ができるようになりましたので、村道の認定をするものです。

令和6年度阿智村ジビエ加工施設建築工事請負契約の締結

Q 工事にあたり、清内路の施設はいつまで稼働し、対応はどうなるのか。



A 3月に解体し既に受け入れは停止している。新しい施設は8月完成の予定。その間は受け入れ停止となります。

Q 移転期間は受け入れ停止であるが、その間、住民には理解していただいているか。

A ジビエに関しては従来の処分を捕獲者にお願ひしてあります。

Q 建設工事にあたり入札はどういう形をとるのか。

A 入札は一般公募が通常ではありますが今回は指名競争入札とします。

令和6年度農山漁村地域整備交付金 林道トンネル修繕工事変更請負契約

智里、大谷霧ヶ原トンネルで5千万円を超える契約での増額で3000万円以下であるが、5%を超えるため議決が必要です。

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の能率報酬の支給に関する規則の制定

この規則の制定は、令和7年度から村がこの報酬を出すために規則を制定し、国県に申請するはじめてのものです。

エネルギー価格高騰対策補助金交付要綱の制定

財源の関係で、前回は20%でしたが、今回は15%の補助となります。

肥料農薬価格高騰緊急対策事業補助金交付要綱の制定

対象は令和7年1月1日から12月31日までに納品された分です。

令和6年度阿智村一般会計補正予算（第9号）

土木費 道路維持費1100万円は、除雪業務委託料で降雪量が想定を上回ったことにより。



星空食堂外観

リニア特別委員会

JR東海候補地以外の
盛り土造成工事の在り方について

1月から3月の委員会の内容

この間、リニア特別委員会では、村道1-20号線道路拡幅工事の状況、冬季に発生した生コン車脱輪事故など複数の事故について、また国道における発生土運搬車両の通行状況について、令和6年度一般会計補正予算(第9号)についての協議などを行っています。

脱輪事故については、村に対し、その原因究明と再発防止を工事関係者にさせて報告を受けるよう求めました。

国道における発生土運搬については、1月は月通算44台、2月は0台でした。降雪の影響という説明でした。

補正予算第9号では、行われなかった事業の減額という内容でしたが、60万円の講師謝礼の減額の理由については、坊主ヶ

島の設計とその評価がまだできていないことが理由ということでした。

3月定例会期の委員会

令和7年度一般会計予算は今までにない大型予算です。その要因は、リニア新幹線工事に関し清内路地区内で村主体の盛り土造成工事が予定され、その費用だけで5億5千万円余にのぼる点にあります。その工事に伴うJR東海からの負担金は7億6千万円余となっています。定例会では、予算特別委員会が組織されたので、リニア特別委員会内で予算の審査はしていませんが、予算特別委員会やその後のリニア特別委員会や審査、また協議された内容について、以下の通り報告します。

Q 令和7年度の予算では、清内路地区におけるリニア関連工事(清内路自治会が希望した場所への盛り土造成工事 ※ただし、クララ沢、坊主ヶ島などJR東海が調査し候補地としているところや、それに関連する道路拡幅工事を除く)について、村が工事主体となって工事を行い、その費用をJRが負担金として村に支払う、としている。なぜ、村が主体として工事することとなったのか。

A 清内路地区では「清内路地区内での発生土活用の希望と、早期工事を完了を」という思いがあります。それに応えるためには、クララ沢など大きな盛り土造成工事以外については、村が主体となって工事を進めた方がスムーズと考えたためです。

Q なぜスムーズなのか。
A JR東海主体の工事は、どのような盛り土造成工事でも、工事着工の為に★環境アセス等を行う必要がある2年程度の準備をしないと進めない事情があるからです。また、村が施工者であるため、地権者との協議など様々な点でスムーズに工事を進められると考えられます。

Q 工事主体が村だとすると、工事後の責任も村が負うことになるがそれでよいのか。
A 熱海の土石流の事故があった以降、盛り土工事の安全への規制は厳しくなりました。令和5年にはそのことを規定した宅地造成及び特定盛り土等規制法が施行されています。県の厳しい審査がある中で村もそれに則って工事を行うので、責任は負えるものと考えます。

Q しかしそもそもリニア新幹線開設のためというJR東海由来の問題の対処として工事を村が行うものだ。この問題がなければ盛り土造成工事の希望調査もそもそもなかった。工事費用だけでなく、その後の管理や責任についても、JR東海に求めていくことは必要ではないのか。
A 今後JR東海と協議をし、その可能性を模索します。

定例会でも質問が出された話題です。今後の状況については、委員会で確認してまいります。





人口問題と農業・産業振興 2つの分科会で政策提言へ向けて

人口問題「選ばれる阿智村」分科会

リーダー 大嶋正男
サブリーダー 櫻井芳一
委員 吉田哲也 田中真美
小林義勝

分科会の目的

当分科会では、大きな課題となつている人口減少問題に取り組むことにしました。人口減少の速度が予測より早くこのまま進むと自治体運営が立ち行かなくなる状況で、他町村と比較して「社会減」対策が極めて必要であり、「自然減」対策と両面での政策提言することを目指します。

今日までの活動状況

第1回会議では、委員それぞれの思いや考え方を出し合い課題を共有しました。
・働く場所の確保、働きやすい環境づくり

・マッチングサイトの問題
・空き家対策も含めた住宅対策

・移住定住専門のコーディネーターを配置・養成する必要性
・様々な視点から課題が出されました。

第2回会議では、移住定住担当の協働活動推進課と懇談を行い、これまでの取り組みの経過

内容、現在に至るまでの成果についてデータに基づいた説明を受けました。来年度の事業計画にもふれ、

- ・情報発信のありかた
- ・定住促進のための支援
- ・職場を確保するための支援
- ・民間の力を借りた住宅建設への支援
- ・働きやすい環境づくりの必要性 等も出されました。



今後の予定

多くの情報把握が必要と考え、南信州広域連合や県南信州地域振興局では人口問題をどのようにとらえ、どう取り組んでいくのか、聞き取りに伺う予定です。

「農業及び産業振興」分科会

リーダー 熊谷智徳
サブリーダー 遠山広志
委員 熊谷恒雄 井原敏喜
吉村金利 唐澤浩平 實原恒禎

分科会の目的

当分科会では、5年後10年後の阿智村の基盤である農地、農業、里山をどのような政策で持続していくか。阿智村農業の生産戦略、販売戦略【農産物のブランドディング、6次化、ふるさと納税、地産地消、道の駅、観光との連携】をどのような政策で推し進めていくか研究検討し、村に政策提言をしていきたい。その延長線上に、村の産業振興、リニア新時代の持続可能な村づくりが見えたらと思います。

今日までの活動状況

第1回の分科会では、農業振

興、産業振興に対する提案を整理してまとめ、今後の進め方について話し合いました。中山間地域を抱える農業の課題は、幅広く多岐にわたりますので、分科会を二つの班に分けて検討をしていくこととしました。

A班は現在村が進めている地域の農業計画に合わせて、遊休農地対策【米・そば・大豆の生産支援、スマート農業、里山整備等】について、B班は具体的な販売戦略【観光との連携、道の駅、ふるさと納税、6次化など】の研究を進めていくことにしました。

今後、農業委員会、JA、産業振興公社、㈱ちさと東、あち森、南信州機能性食品工場、浪合6次産業会、ゆうきの風、などと懇談し、各地の道の駅、直売所、加工施設などの視察を行いたいと思います。

今後の予定

今後はA・Bの2班に分かれてテーマの絞り込みを行い、テーマに沿っての研究、検討をスタートさせていただきます。



議会のあり方研究委員会

議会の今後に向けたあり方や課題について



1月10日、改選後はじめての議会あり方委員会を開きました。今後取り組んでいく課題について皆さんから意見をいただきました。

公職選挙法について学びたい。議員定数について、議員のなり手不足



について研究したい。行政と議会との両輪のバランス感覚。DX化に向けての学習。ハラスメントについての学習。講師の方を呼んでの講演会での学習等々、いろいろと意見が出ました。前回、議会あり方研究会では、政策サポーター制度を考えていこうとなりましたが、政策検討委員会で取り扱うことになりました。

政策検討委員会と議会あり方研究会では、開催日が今まで、議会全員協議会の後ということが多く、なかなか時間に追

われていました。議員から別の日に設けたらどうかとの意見もあり今後、日程調整していく中で開催していくことになりました。しっかりと議論をして進めて参ります。

議会議員のなり手不足で学んだ中で、なり手不足に潜む3つの危機があります。

- 1、増加する無投票・定員割れと潜在的ななり手不足。
- 2、多様性を欠く議会では二元代表制の趣旨が損なわれる。
- 3、度重なる無投票が地方自治の弱体化を招く。なり手不足の原因として、なり手に響かない3条件（やりがい・環境・待遇）議会の役割と議員のやりがい住民の間で十分に理解されず、議員を志す人たちの動機付けとして機能しにくくなってきました。

地域コミュニティの限界（潜

在的ななり手不足等）、議員のなり手不足問題の背景には、地域における担い手の不足と女性進出の遅れ、地区・集落による候補者擁立制度や保守的な価値観の行き過ぎ、家族・親族の反対による立候補断念、「担ぎ手」の減少による立候補への足踏み等、地域社会特有の原因が存在します。

立候補・選挙における障壁として、議員になる志を抱いたとしても、落選時のリスクと労働法制上の課題、立候補・選挙に必要な資源の不足、女性や若者の立候補を阻害する要因等の障壁が存在します。これから議論を重ね取り組んでいかなければならないのは、なり手不足の検証組織の立ち上げ。様々な広報ツールを駆使し老若男女を問わず情報を届ける。議会モニター等を通じた議会の「応援団」の形成。多様な人材が議員になるための環境整備。なり手不足問題を広報誌で住民に訴えて危機感を共有するなどしていかななくてはなりません。また、女性議員を増やすための対策も重点的に進めなくてはなりません。依然として低いままであり、その

改善がなり手不足を解消する決め手の一つとなります。

3月17日が一般質問でしたので、その前に一般質問のあり方について、議員研修誌で情報共有をしました。「部署に行つて聞けば済む内容」などなど、一般質問は注目されやすいがゆえに多くの議会では、内容やあり方について悩みや課題を抱えています。一般質問は本来、施策や村民からの声を題材に村長、執行機関側に問いた。だす、提言するなどを目的として、住みやすい村をつくっていくこととする議員が持つ「質問権」です。今後は回を重ねるごとに「質」を高めていくにはどうしたらいいか、一般質問の「その後」を追いかけるなど議会あり方研究会として取り組んでいきます。

議会向けDXセミナーにも有志ではあります参加をします。パーパレス会議への取り組みについても行政と情報共有をして進めていきます。



高齢者サポート事業について

施設入所・入院時等の「身元引受人」、「身元保証人」確保の現状と課題、今後の取り組みは

国の示されたガイドラインに沿って、今後普及や関係制度について検討を進めます

小林 義勝



問 身元保証人が居ない、「身元保証人」を頼めない等の理由で介護施設等の入所、入院をお断りされるケースがあるが、阿智村の実態は。

原民生課長 入院等、病院からの連絡に対し、敏速に対処、親族に引き継ぎます。親族がいない場合は、村が「身元引受人」になります。

これまで入院や入所を断られたケースはありません。**問** 「身元引受人」は誰がなるのか。

民生課長 「阿智村長 熊谷秀樹」名となります。

問 「身元引受人」と「身元保証人」の違いは。

民生課長 「身元保証人」は本人に代わって意思決定、トラブル対応、債務連帯保証等の役割があり、「身元引受人」は、本人に事が起きたとき、身柄等の引き取りの役割となるが、明確な定義はなく同意語扱いの施設

もあります。**問** 「保証人」を立てない社会潮流に対し、必要な理由は。

民生課長 ・本人の身元確認・緊急時の連絡先・債務保証等ですが、「保証人」の権限は施設により異なり、又法律上の定めはありません。

問 「身元保証人」が居なくても入所、入院は可能か。

民生課長 入院については医師法により、こばむ事はできないと定められています。施設については、契約書にて明記しています。

問 長期支援の課題は。

民生課長 飯伊の民間企業で2社「高齢者等終身サポート事業」を行っているが、費用前払等による金銭トラブル、意思決定に関わるトラブルの恐れもあります。村では死後の財産処分等について関与できません。

問 課題解決策と関係者への提言は。

民生課長 今後単身高齢者増加が予測されます。高齢者の意思決定を支援する仕組みを研究します。

防犯カメラの設置推進について

団体、商店街等の設置については、しっかり取り組んでまいりたい

井原 敏喜



問 令和7年度避難所用物品購入の内容は。

熊谷総務課長 国の交付金を活用して、テント型パーテーションとスポーツクーラー。その他、備蓄食料や飲料水、簡易トイレの収納袋等の購入を予定しています。

問 トイレトレーナーの導入の考えは。

村長 高額ではありませんが、広域的なことも含めて、検討を考えたと思います。

問 ★ハザードマップ更新の内容は。

総務課長 阿智川以外の村内11中小河川の浸水想定区域図を付け加えるものになります。

問 受援計画の策定については。

村長 村では、既に策定していますが、計画内容の見直し、計画に基づいた訓練の必要があると考えていま

す。**問** 災害時の応急対策活動に欠かせない村内業者の育成を図る取り組みは。

村長 現在も、村内建設業の皆様には、災害時すぐ出勤していただき、感謝しています。今後も、協力し合い、村の災害対応を行っていただきたいと考えます。

問 災害時等におけるドローン活用について、今後どのように考えるか。

村長 ほかの市町村の取り組み事例を参考に、また協力し、積極的に活用したいと考えています。

問 村内保育所、小中学校における防犯カメラの設置状況は。

総務課長 村内の全ての小中学校で、設置しております。また、保育園につきましては、令和6年度事業として、村内全ての保育園に防犯カメラの設置を進めています。

問 防犯カメラの設置推進については。

村長 団体、商店街等の設置については、県の方針もございまして、村もしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

除雪対策について

近年にない異常気象で今後の体制に課題

櫻井芳一



問 今年度の除雪費用は、いくら要したか。

井原建設農林課長 令和6年12月から令和7年2月までの期間で総額4550万円を要しました。昨年度実績約2600万円に対し、1950万円の増加、前年度を100%とすると、175%となります。

問 除雪費用の使用内訳は、建設農林課長 まず、除雪回数について回答します。出勤は、総数で102回、金額では1570万円、回数は前年の230%となります。凍結防止剤散布回数は、総数で191回、金額では880万円、散布回数は前年の160%となります。凍結防止剤は、500kg入りを526袋、25kg入りを760袋、合計で282トン購入、金額では2100万円、購入量は前年の155%となります。

今年度は、例年より降雪日が異常に多く、村内のどの地区でも費用の増加が顕著でした。凍結防止剤の原材料費の高騰も、費用増加の要因となりました。

問 地域で対応できず役場に支援要請する場合、どのようにすればよいか。

建設農林課長 通常の流れでは、自治会または部落長を通じて要請してください。夜間などに緊急の事情が生じ、やむを得ず、個人が要請したいときは、直接役場に電話をいただければ、担当課が対応します。

問 地域との反省会等を通じて住民の意見を丁寧に聴き取って、今後の改善に生かしてほしい。
なお、今年度を振り返り、今後の課題と考えていることはあるか。

建設農林課長 村の除雪体制は、建設業者への委託と個人への委託があります。個人への委託では、連日の長時間作業により、事故等が心配されました。新規オペレーターの確保やオペレーターを村全体でバックアップする体制づくりが必要と感じました。

ボランティアを募っての竹林整備の考えは

可能な支援は行いたいと考えています

唐澤浩平



問 美しい景観の保全と創出について村の取り組みの考えは。

環境課長 令和7年度の取り組みとして、「星空保護区」への制定に向けて、どのようなアプローチが必要かの研究を始めてまいります。

問 村内の家庭雑排水の現状は。

環境課長 下水への接続、浄化槽の設置は推進しておりますが、各ご家庭の事情もあり、なかなか進まないのが現状です。毎年「井水に泡やごみが流れてきた」という連絡があり、確認を行います。特定することはなかなか難しく、無線放送やケーブルTV放送で注意喚起や、看板を設置する等の対応を取っております。

問 ホタルマップ作製の考えはないか。
環境課長 現在ホタルマッ

プ作製の予定はありません。

問 村として今の竹林の現状をどうとらえているか。

井原建設農林課長 竹林の現状ですが、手の入っていない「放置竹林」が増加傾向にあります。道路を塞ぐなど、役場にも伐採の相談があります。私有地や畑など住民生活への影響を考えると、大きな課題と考えます。

問 村内にはどのくらいの竹林があるのか。

建設農林課長 村全体の2%が竹林となるものと思われま

問 ボランティアを募って区域ごとに竹林整備を考えてはどうか。ボランティア保険の支援の考えは。

村長 観光局が進める「七夕まつり」でも、竹灯籠を作る人が少なく、苦労していると聞いております。多方面で可能性の広がる取り組みと感じます。保険料については、自主的な活動です。個々にお支払いをお願いしたいと思いますが、その他可能な支援は行いたいと思

大型予算大きな事業が始まる、財政運営は

若い人たちが希望をもって村に住んでいただく投資

大嶋 正男



問 多様な地域、多様な自治体の存立と独立性があつてこそその村づくりである。大型の事業と住民中心の村づくりの内発的な発展について考えは。

村長 定例会開会日にも述べさせていた、予算審議もしていただく中でリニア工事が大きく入っているわい・Wai公園、堆肥センターの工事、大変大きな金額になる定住政策では清内路集合住宅建設ということで大変大きな予算となつています。国の補助金を使いながら、過疎対策事業債、★合併特例債のような有利な起債を使って一般財源、一般会計も極力抑えるように決めていきたいです。またインフラ整備もとても大事で、財政が苦しい時でも住民の生活を中心に置きながらやっていきたいと考えます。

問 地方税の伸びをどのようにとらえているのか。

村長 令和5年度の決算で7億9千万円ある地方税のうち、50%を固定資産税が占めています。次に多いのは村民税です。今年度は定額減税もあつたため、令和7年度はその減税分戻つてきます。その関係で伸びがあるのではないかと考えます。

問 七久里開発事業について、村が事業主体というこゝとで進める意味合いは。また、事業を進めるにあつて、その都度協定や契約を結びながら進めるとも説明を受けている。盛土規制も関係してくるが事業を起した自治体が完成後も責任を持つのか。

村長 保安林解除の案件があるのは事実です。しかしそれが主体であるという意味ではなく、持続可能な村づくり、地元の方々の協議、地元の委員会、村としての大きな取り組みの中で、住民の方々の安全を確認しながら、開発・発展をしっかりと考え、取り組んでいきたいです。

美しいふるさとの自然 役場駐車場前の竹林、里山 阿智村の景観整備モデルとして取り組んでみては？

3公園の整備を進めながら、きれいな自然づくりに取り組んでいきたい

熊谷 智徳



問 学校給食における地元食材の利用状況は。

川上教育次長 お米は阿智村産のコシヒカリです。地域食材の日に 玉ねぎ、きゅうり、伝統野菜、鹿肉加工品等を提供しています。

問 量的にはまだ、またと思います。地産地消、食育、子どもたちの食の安全を考えた時、村の認証野菜、有機無農薬野菜の利用の考えは。

教育次長 安定納入いたしている地元業者に配慮しながら、納入食材の規格等の確認打ち合わせ、情報共有もしながら無理のないように7年度は進めたいと思います。

問 村営住宅事業 公営住宅の種類、件数、入居率、条件は。また、教員住宅の戸数、稼働率は。

菱田協働活動推進課長 地域活性化住宅、特定公共賃

貸住宅、若者定住移住、定住促進住宅、公営住宅、の5種類の村営住宅があり、総計212戸を管理しています。入居率は96%です。若者定住住宅は末子が中学校卒業のタイミングで退去をお願いしております。

問 建築年の古い方から、中関団地、大鹿団地とお聞きしていますが、両団地の今後の予定、考え方は。

協働活動推進課長 中関団地は55年、大鹿団地は45年が経過しており両団地とも現在は募集停止の状態です。中関は5年後を目途に再開発の検討を重ねています。大鹿は、修繕をしながらハザードマップの関係もあり、

公共施設などの再開発は考えていない方向です。教員住宅は25戸で稼働率は40%です。

問 美しい景観づくり A・B・C 3公園と合わせて役場前駐車場周辺整備も取り組んで欲しいが。

村長 Bゾーンを景観整備の中心として、住民が気持ちいい場所、人々の気持ち温かくなるよう取り組んでいきます。

一般質問

水田活用(5年に一度水張りルール)見直しと、その後の農家支援について ルール撤回は正確な情報と捉えている、作物ごとの生産性向上の支援に転換される方針です スマート農業には農機具が必要、農機具購入補助制度の見直し検討を 2回目についてはタイミングをみて検討していきたいと思っています

吉村金利



問 村は水田活用の直接支払交付金の「5年に一度水張り」ルール撤回は、正確な情報と捉えているか。

井原建設農林課長 農林水産省では、水田政策を令和9年度から根本的に見直す検討が開始されました。詳細はまだですが、転作を目標とするものから、作物ごとの生産性向上の支援に転換される方針です。村として現時点では、「5年水張り」ルール撤回は正確な情報と捉えています。

問 水張りを行わず、令和7・8年補助金対象作物を栽培した場合直接支払交付金の対象となるのか。

建設農林課長 令和7・8年については連作障害を回避する取り組みを行った場合、水張りをしなくても交付金の対象になります。

問 農業の離農を思い留め、定年後15年位農業に取り組むために、なにか考えはないか。

村長 農業を進める中で村は様々な施策を行っていません。また、国や県の補助制度を合わせていただき、農業をやる気になった方々を広く応援したいと思っていますので、このあたりの制度の情報を我々が出すことが重要だと考えていますので、広報あち、ケーブルTV、インターネット等を活用していきたいと考えています。

問 スマート農業には農機具が必要。村の制度の農業機械補助金の拡充の考えはないか。

村長 この制度は令和4年度から好評です。その中で1回までとなっており、2回目の要望を聞いてはおりますが、現在農業申告をしている方が約300人です。その中で制度利用が71件で約4分の1の利用とみています。4分の3の方の利用がまだですので、もう少し様子を見たいと思っていますが、今後2回目についてはタイミングをみて検討していきたいと思っています。

農業シンポジウム が開かれました

3月6日(木)に、中央公民館ホールにおいて、長野県農協地域開発機構の大熊桂樹先生を講師に招いて「農業について、聴く、考える、語る会」と題した農業シンポジウムが開かれました。村長をはじめ、議員の皆さん、農業委員の皆さん、また、農家の皆さんなど、多くの方が参加され、熱心に聞いておられました。その中で大熊先生は、阿智村には昼神温泉という観光産業があるので、「観光と一体となった6次産業化」を考えていくことが大事ではないかと話されておりました。

また、地元農産物の直売所を考える中で、直売所においては毎日50種類ほどの品物を並べることができ商品を作ることや、その仕組みを作ることが大事であるとも話されました。

また、先生のお話の中で、一緒に働いている26歳の女性が阿智村に興味を持ち、実際に訪れて村内を見て回りながら、朝市



や土産屋さんなどを見て「朝市はもっと開かれた朝市にする」「お土産は地域を売り込みながらビジュアル的なものを作る」、また「花桃を使った商品を開発したらどうか」など、阿智村の商品開発を提案されたということでした。またその方は、もう一度阿智村を訪れたいと思われるようので、私はその話を聞きながら、このような若い人たちがたくさん阿智村に来ていただき、阿智村を「見て、食べて、知って」もらい、社会に向けて阿智村を発信してもらえそうな希望のある村にしたいかならと思っています。

質問もいくつか出され、とても有意義な時間を過ごすことができました。(實原 恒禎)



おしえて! セイアくん! (仮)



昨年中止を余儀なくされた花桃まつりも今年は開催することができそうです! 3月に降った季節外れの大雪も嘘のような暖かさを取り戻しつつある4月。花桃満開で賑わい、活気あふれる阿智村を見れることが楽しみです! ……でも花粉症には注意してくださいね。

このコーナーでは本誌中に出てくる用語について解説しています。本誌に出てくる用語以外でも、解説が必要なことがあれば、用語や条例なんでもご要望ください! それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!

| ページ | 用語解説 |
|-----|---|
| 4 | ★ 指名競争入札とは 特定の条件により発注者側が指名した者同士で競争に付して契約書を定めるもの。 |
| 4 | ★ 分納誓約とは 納付を遅らせている債務を分割して支払うことを誓約する書面。 |
| 4 | ★ 執行停止とは 強制執行や行政処分などの効力を一時的に停止させること。 |
| 5 | ★ 阿智村辺地対策総合整備計画とは 他の地域と比較し住民の生活水準が低い山間地やへんぴな地域などの地域格差を無くすことを目的とした計画。この計画を定めることにより辺地対策事業債等の財政上の支援が行われる。 |
| 5 | ★ 指定管理者(制度)とは 地方公共団体に代わって公の施設の管理を代行すること。多様化・高度化する住民のニーズへの効率的・効果的な対応を図り、住民サービスの向上。行政コストの縮減を図ることを目的とした制度。 |
| 5 | ★ 即決とは 議会で提案された議案や請願などを委員会に付託せず、その場で採決すること。 |
| 5 | ★ 農山漁村地域整備交付金とは 農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻繁化・激甚化に対応した防災・減災対策に関する交付金。 |
| 5 | ★ 専決とは 本来議会で議決しなければいけない案件について、時間的に議会の招集を待てないような場合に、村長が意思決定すること。なお、直近の議会で報告しなければならない。 |
| 5 | ★ 陳情とは 村などの公共機関に対して、その実情を訴え、一定の措置を行うよう要望する事。阿智村では、村内在住者から陳情のみ受け付けている。 |
| 5 | ★ 趣旨採択とは 請願・陳情に対し、願意は十分に理解できるが、採択とすることに問題がある場合等に便宜的に「趣旨には賛同である」という意味で使われる。 |
| 5 | ★ 請願とは 国や地方公共団体に意見や要望、苦情の要請を行うこと。 |
| 6 | ★ 財政調整基金とは 地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる金。 |
| 8 | ★ 辺地対策事業債とは 辺地(役場等までの距離が遠く、交通・自然的条件等に恵まれない山間地等のへんぴな地域)とその他の地域との間の住民の生活文化水準の著しい格差をなくすための事業の財源とするための地方債。充当率100%、地方交付税措置率80%。(例:100万円の事業費のうち、地方債で賄える上限が100万円(充当率)、地方債を国が賄ってくれる部分が80万円(措置率)) |
| 10 | ★ 環境アセス(環境アセスメント)とは 大規模な開発事業が環境に与える影響を予測・評価し、その結果を事業に反映させること。 |
| 13 | ★ ハザードマップとは 自然災害による被害を軽減するため、災害時に安全に避難できるように作成された図面。被害想定区域や避難場所、避難経路などの防災関係施設の位置が示されている。 |
| 14 | ★ 星空保護区とは 光害の影響を受けにくい暗い夜空を保護・保存するための取り組みが評価された地域を指す。国際ダークスカイ協会が実施するダークスカイブレイス・プログラムに基づいて認定される。 |
| 15 | ★ 過疎対策事業債とは 過疎地域とされた自治体が過疎地域自立促進市町村計画に基いて行う事業の財源に利用できる地方債。元利償還金(返済する金額)の70%が地方交付税の基準額に算定することができる。 |
| 15 | ★ 合併特例債とは 合併した自治体が新たなまちづくりを行うために、計画に基いて借入できる地方債。事業費の95%まで借入ができ、元利償還金の70%が普通交付税によって措置される。 |



第2回 昼神温泉 阿智村民Dayに参加して

2月16日に行われた、阿智村民Dayに参加しました。

昼神温泉阿智村民Dayは、昼神温泉の出湯50周年を記念して、昨年から始まったイベントです。昼神温泉旅館経営者会と同青年部が主催し、村民の皆様にも、昼神温泉の魅力を再確認していただくために、感謝の一日を企画するというものです。無料入浴、特別価格での宿泊体験など、様々な催しが用意されています。

当日は、まず、鶴巻荘駐車場の東屋で、特製豚汁とおにぎりをいただきました。とても丁寧なサービスに恐縮しましたが、おなが暖まり、ほっこりとした心持ちになりました。

次に、一番の目的である「寸劇とくさ大夫」を観るため、熊谷元一童画館2階ホールに向かいました。運よく前の席に座ることができ、開演を楽しみに待ちました。始まると、寸劇も和楽器の演奏も素晴らしく、楽しい時間を過ごすことができました。寸劇に昼神温泉の経営者の方が加わっていると聞き、驚きました。玄人はだしとはこのこ



村民Dayロビーコンサートの様子

とと思うほど上手でしたよ。

最後は、家族と相談し、温泉宿の中で、今まで入ったことのないお風呂を選び、無料入浴を楽しみました。

久しぶりに、昼神温泉のツルのお湯にゆつくりと入ること、身も心も癒やすことができました。

豚汁のときも入浴のときも、上質なおもてなしを受けているという感じで、お大尺様になった気分でした。主催者始め関係者の皆様に感謝です。

さて、今回の利用者数をお聞きしました。無料入浴600人余、豚汁とおにぎりのふるまい

250食完売、寸劇とくさ大夫約110名、バイキング128食、特別宿泊プラン完売など。私は無料の催しばかりを利用しましたが、とても楽しい時間を過ごすことができました。このイベントは来年も行われる予定と聞いています。次回は、さらに大勢の村民の皆様が参加され、楽しんでいただけたらと思います。

(櫻井 芳二)

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。



議会事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらもご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あとがき

花桃の季節を迎え、令和7年度がスタートいたしました。今年の冬は、三寒四温ならぬ七寒八温、暖冬で無く久しぶりの冬のらしい冬だったかと思えます。浪合地区・智里西地区・清内路地区では雪が例年以上で、大変ご苦労されたとお聞きいたしました。

南信州地域リニア新時代を見据え、多くの町村で過去最高の、またはそれに近い予算を組み新年度を迎えております。阿智村でもリニア関連、公園整備関連を含め76億円と過去最高額の当初予算でスタートしました。予想を上回るスピードで迫る人口減少、少子化、中山間地域の自治体にとっては待ったなしの状況に入ったかと思えます。一極集中是正、地方創生を前面に出した石破総理、多極分散地方の時代に向けての新たな発信を期待したいと思えますが、この広報が配られる頃：石破内閣は……。

令和7年度よろしくお願いたします。

(熊谷 智徳)